



5.5.11

令和5年5月11日

午前・~~後~~ 4時2分受領

令和5年 5月11日

南山城村議会議長 久保 憲司様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 不法投棄を許さない村内環境作りのために	<p>地球環境問題は、人類の生存に関わる大きな問題です。この村でもできることを考え行動していくことが必要です。 今回は不法投棄について取り上げます。 家庭用品をはじめ便器や冷蔵庫などが捨てられ放置されています。道路脇で空き缶やペットボトルもよく見かけます。これらが川や海に流れ込むと水質汚染など環境破壊にもつながります。 観光の村づくりのためにも放置できない問題だと考えます。次のことについて質問します。</p> <p>①村内の不法投棄の実態への認識はどうか。</p> <p>②産廃、事業ゴミ、河川敷ゴミ撤去の方針はあるのか。</p> <p>③取り締まる手立て、注意看板・見回り、河川管理者など広域の連携、府や国に対して村がやるべきこと何か。</p> <p>④住民への啓発・協力依頼のために、村は何をするのか。</p>	村長
2) 高齢者福祉施策を村民の総意で進めるために	<p>高齢者福祉事業所誘致の方針が前回の議会答弁で明らかにされました。特養建設に向け行政の手続きなどの準備も着々と進んでいることと思われます。福祉サービスがよりきめ細やかになり、村民の願いがかなうよう、計画は村民の声を反映して進められることが肝要だと考え質問します。</p> <p>① 計画では、誘致による建設時期はいつか。</p> <p>② 現在、村の介護サービス提供事業所である社協との協議を十分に進め、相互に理解を深めていくことがこの事業を成功させるために欠かせないと思う。 現在どのように話し合いが進んでいるのか。</p> <p>③住民の要望を具体的に反映させるため地域説明会や懇談会を積極的にするべきではないか。</p>	村長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>3) 自衛隊員募集から個人情報を守るために</p>	<p>戦前戦中を通じて、自治体は住民を戦争に動員する役割を果たしてきました。今また、安保法制で自衛隊は海外で戦闘に参加し敵基地攻撃も可能になっています。戦争での大きな犠牲への反省から日本国憲法が制定され、地方自治法は戦後民主主義を支える仕組みとして作られてきました。</p> <p>本村では1988年9月に「非核・平和南山城村宣言」を制定しています。その中で「戦争に協力する事務は行わない」と宣言しています。</p> <p>自衛隊員募集の広報や広告を目にしますが、隊員募集などの依頼について質問します。</p> <p>①自衛隊からどのような内容で依頼されているのか。</p> <p>②18才・22才の住民名簿が求められているが、村はどのように応じているのか。</p> <p>③「個人情報利用停止請求」ができることを該当者に周知しているのか。</p>	<p>村長</p>

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。